

令和2年度「甲種防火管理新規講習会」受講者募集のお知らせについて

下北広域消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を開催します。受講希望のある方、受講該当者は今一度ご確認ください。開催日時は次のとおりです。

1. 開催日時

- ・第1回 令和2年10月29日(木)、30日(金)
 - ・第2回 令和2年11月19日(木)、20日(金)
- いずれも午前9時20分から午後4時20分まで

2. 場所

- ・下北文化会館 視聴覚教室（むつ市金谷一丁目10番1号）

3. 受講資格

消防法により収容人員が10人以上となる特別養護老人ホームや認知症グループホーム、30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所の防火対象物関係者は管理的、監督的地位にある方を、必ず「防火管理者」として選任しなければなりません。現在防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じ消防機関が必要と認めた方も該当とします。

受講人数に限りがありますので、防火管理者の選任義務がある防火対象物関係者を優先します。受講資格についてご不明な方は、お問合せ先まで確認の上、申込みをお願いします。

4. 受講料

受講料は無料ですが、教材費として3,500円が必要です。

5. 申込先

受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にありますので、第1回分は10月5日(月)から10月16日(金)まで、第2回分は10月26日(月)から11月6日(金)までに申込みください。

なお、定員に達した場合は、申込み期間中でも締め切らせていただきます。

【お問合せ】 消防本部予防課 ☎0175-22-4196
佐井消防分署 ☎0175-38-2266

甲種防火管理新規講習会受講のみなさんへお願いです

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、以下の措置を取らせていただきますので、ご協力をお願いします。

1. 受講日の朝に検温を実施し、発熱がある場合や咳、倦怠感などの症状がある場合は受講を自粛してください。
2. 2週間以内に、海外渡航歴または国外居住者と濃厚接触歴のある方および、新型コロナウイルス感染症の陽性確定者と接触歴のある方は受講を自粛してください。
3. 受付にて非接触型体温計で検温を実施します。その際、37.0℃以上の発熱がある場合は受講をご遠慮いただきます。
4. 受付時また講習時は、密にならないように受講者間の離隔に配慮しておりますので、常にソーシャルディスタンスを念頭に置いた行動にご協力をお願いします。
5. 会場ではマスクを着用、私語の禁止、手洗い、手指消毒にご協力をお願いします。
6. 講習時、定期的に換気します。
7. 講習会受講者、関係者に新型コロナウイルス感染症の感染が発覚した場合または疑われる場合には、保健所や各関係機関に連絡し、個人情報共有する場合がありますことをご了承ください。